

関西広域連合関係

1 第122回関西広域連合委員会（令和2年10月29日）配布資料（抜粋）

（1）令和3年度国の予算編成等に対する提案について …………… 1

（その他事項）

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について
（「第10回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）
- ・ 関西広域連合10周年記念式典（案）について

2 第123回関西広域連合委員会（令和2年11月19日）配布資料（抜粋）

（1）消費者庁 新未来創造戦略本部について …………… 16

（2）関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について …………… 29
（「第11回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

（3）関西広域救急医療連携計画（中間案）について …………… 31

（その他事項）

- ・ 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について

令和3年度国の予算編成等に対する提案について

令和2年10月29日
本部事務局

新型コロナウイルス感染症からの早期回復及び感染症対策の充実や、東京一極集中の是正及び分権型社会の確立、関西における広域的な課題解決等を目的として、国の各省庁に対し、提案を行う。

1. 提案項目（全体）

I 新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて

- 1 「次なる波」に備えた取組
- 2 経済の再生・社会生活再建のための取組
- 3 観光・誘客の段階的促進
- 4 5Gなどの情報通信基盤整備とこれを活かした社会の構築
- 5 東京一極集中の是正、分権型社会の構築

II 国土の双眼構造の構築と分権型社会の確立

- 1 国土の双眼構造の構築
- 2 地方創生の推進
- 3 地方分権改革の推進
- 4 地方税財政制度の充実・強化

III 広域的な課題解決

- 1 防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造
- 2 「アジアの文化観光首都・関西」の確立
- 3 日本の元気を先導する関西経済の確立
- 4 攻めの農林水産業の確立
- 5 地球環境問題への対応とエネルギー政策の推進

IV その他関西の重要課題

- 1 ワールドマスターズゲームズ2021 関西への支援
- 2 大阪・関西万博開催の効果を関西全体に波及させるための取組の支援等

2. 今後のスケジュール

- | | |
|--------|------------|
| 10月29日 | 提案内容について協議 |
| 11月中 | 提案活動の実施 |

- ・ **追加** は7月提案からの追加項目
- ・ _____ は7月提案からのからの主な変更箇所

3. 主な提案の内容

I 新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて

1 「次なる波」に備えた取組

(1) 感染者に対する適切な医療実施体制の確保

追加

①新型コロナウイルス感染症拡大期におけるインフルエンザワクチン定期接種対象者の接種率向上

- ・ 十分な量の季節性インフルエンザワクチンを提供できるよう確保を行うことを提案
- ・ 季節性インフルエンザワクチンにかかる定期接種費用については全額国費で措置することとし、全国一律に窓口負担額を無償化することを提案

追加

②検査体制の強化

- ・ PCR検査に係る保健所・衛生研究所や病院内、民間検査機関の検査能力を引き続き拡大するとともに、全国的に抗原検査キット等の普及に努めることを提案
- ・ 確実に検査を行えるよう検査キットの精度を高めることを提案
- ・ 季節性インフルエンザの流行に向け、地域のかかりつけ医において発熱患者等の診療・検査を行う体制へ移行していることから、かかりつけ医への支援を充実すること提案
- ・ 無症状の方が個人で行う場合の検査費用を軽減するよう制度構築することを提案

③保健所機能の強化

- ・ 感染症法に基づく積極的疫学調査の実効性を担保する法的措置を検討するとともに、保健所の人的補強を行うため、プラチナ保健師をはじめとしたOB・OGの活用や臨床検査技師、放射線技師等の他職種の人材活用などの人的支援のあり方について、さらなる検討を提案
- ・ 都道府県と保健所設置市の連携など、組織的な連携が可能な体制の構築の支援を提案

④医療提供体制の強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金のさらなる増額・拡充を提案
- ・ 感染症患者を受け入れる医療機関等の整備や経営に対する支援や、地域医療の中核的役割を果たしている公立・公的病院に対する財政的支援を講じることを提案
- ・ 医療従事者の派遣による応援において、電子カルテシステムが医療機関によって異なることが医療従事者の負担になっているため、電子カルテの標準化を国として強力的に推進することを提案
- ・ 医療専門人材の広域融通制度（医療版TEC—FORCE（仮称））の創設を提案
- ・ ICU拠点の整備や関西圏における重症患者受入体制の構築を提案
- ・ マスク等、規格に合致した医薬資器材等の調達支援を提案

⑤入院の勧告・措置、退院基準のあり方

- ・ 知事の権限に基づく入院措置においても、国の責任に基づく財源措置を確保することを提案
- ・ 無症状や軽症の方であっても医師の診断は不可欠であり、新型コロナウイルス感染症が軽視されることのないよう、国民の理解を深める働きかけを行うことを提案
- ・ 軽症者及び無症状病原体保有者については、適切なメディカルスクリーニングの実施基準について検討することを提案
- ・ 退院基準について、国民に不安を与えないよう、科学的根拠を示して国民に分かりやすく説明することを提案
- ・ 重症患者の治療に支障が生じないように、入院措置を行っている無症状病原体保有者の退院基準について、適時適切な見直しを提案

⑥ワクチン・治療薬の確保

- ・ 研究・開発を行う研究機関や民間企業への支援を拡充するなど、ワクチン・治療薬の確保に努めることを提案
- ・ 国民へのワクチン接種にあたっては、全額国費で行うことを基本とするとともに、必要とする全ての人々が適切に接種できるよう、地方公共団体へも情報提供を行うことを提案

⑦在宅療養者等の避難所の確保対策支援

- ・ 在宅療養者等の災害時における避難所確保のため、民間施設への安全な避難誘導、当該施設の営業再開等に対する恒常的な支援の検討を提案

(2) 社会福祉施設等に対する支援

①社会福祉施設における感染対策の強化

- ・ 障害者等の特性により、病院での療養が困難で施設内療養が望ましい感染症患者が発生した場合、患者の状態を踏まえた対応が必要となるため、ガイドラインの整備や感染症専門家の派遣体制構築などの措置を講じることを提案
- ・ 職員が濃厚接触者となり、職員が不足する場合でも継続的に福祉サービスが提供できるよう、都道府県等による応援体制構築のための全国統一の行動マニュアルの整備や、施設に対する研修、財政支援等の措置を講じることを提案
- ・ 保育所等における感染症予防対策に必要な設備改修に対する財政支援を講じるとともに、同感染症に対する具体的なガイドラインを国の責任において作成することを提案
- ・ 感染拡大防止策としてICTを活用したオンライン保育の実施に向けた対策を提案

②感染予防資材の供給

- ・ マスクのほか消毒液等の資材の備蓄に対し財政支援を行うことを提案

③安定的なサービス提供体制確保のための支援

- ・ 人材確保のための介護報酬の見直しや新規加算の創設及び、それに伴う必要な経費を国費で措置することを提案

④社会福祉施設等の職員に対する処遇改善のための加算の新設等

- ・ こどもと密を避けることが困難であり、感染症への感染リスクの高い環境下で業務を行う保育士等や、障害者支援施設、介護施設、保護施設等の職員に対

する処遇改善のための加算の新設等を提案

(3) 水際対策の強化

① 検疫体制の強化と宿泊療養施設、医療施設の確保

- ・ 外国人旅行者などの入国時の検疫体制、特に関西国際空港や港湾などにおける検疫体制の強化を提案
- ・ 検査の結果、陽性だった場合も国で対応できるよう、国の責任において宿泊療養施設の増設等を行うことを提案

② 適切な入国制限等の措置及び関係機関が連携した健康観察体制の構築

- ・ 今後、入国制限の緩和等により、入国時の検査で陽性となる者が増加した場合は、再度の入国制限など、必要な対策を行うことを提案
- ・ 入国後の待機要請の実効性を確保するため、関係機関が連携した健康観察体制の構築など、水際対策の強化を提案

追加

③ 米軍施設における感染症防止対策の強化等

- ・ 米軍施設での新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底強化を強く求めるとともに、必要な情報が関係自治体へ速やかに提供されるよう働きかけることを提案

追加

(4) 地方自治体による休業要請の実効性の担保

- ・ 特措法に、都道府県知事による事業者への休業要請の実効性を担保するための罰則規定や、営業停止処分等を行うことができるよう規定を設けるなど法的措置を講じることを提案

追加

(5) 感染症対策を想定した学校教育環境の整備

- ・ 少人数学級を拡充するため、感染症対策や教育活動の充実の双方の面から取組を進めるとともに、教員や教室の確保等の課題について計画的に解消を図るよう、方針を示し、必要な財政措置を講じることを提案

2 経済の再生・社会生活再建のための取組

(1) 幅広い業種・業態に対応した支援策の実施

- ・ 感染拡大の防止と経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくため、「新しい生活様式」の定着や業種・業態に応じた適切な支援策が求められることから、地域によって異なる産業構造を踏まえた中長期的な支援が可能となるよう、柔軟に活用できる支援策の実施を提案

(2) 雇用の維持・創出

追加

① 雇用調整助成金等の更なる延長

- ・ 雇用調整助成金等の緊急対応期間及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請期間について、1月以降の延長を提案

② 緊急雇用創出事業等の創設

- ・ 失業者の方に対する仕事づくり事業のみならず、対象を在職者にも拡充し、年度をまたいで柔軟に運用できる、リーマンショック時を上回る新たな仕事づくり基金制度を創設する等、未来に繋がる雇用創出対策を緊急に講じるこ

とを提案

(3) サプライチェーンの回復等支援

- ・ 各企業が実施するサプライチェーン回復等の取組に対する支援の充実を提案

(4) 農林水産業の補償制度の拡充及び消費拡大・販路促進対策の強化

- ・ 農林水産物の価格低迷及等により農林水産経営が不安定となったことから、補償制度の要件の緩和・予算拡充及び消費拡大・販売促進対策の強化を提案

(5) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の重点配分及び増額措置

- ・ 今後の感染拡大の波に備えた医療体制の整備や経済の立て直しに向けた対策、新しい生活様式を取り入れた社会経済活動の構築などに向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の重点配分及び今後の状況に応じたさらなる増額措置を提案
- ・ 令和3年度以降においても、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう、必要となる財源について積極的な措置を講じることを提案

追加

(6) 中小企業への緊急融資の実施に伴う支援措置

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」（実質無利子融資）をはじめ、新型コロナウイルス感染症関連制度融資の実施に伴い府県や市町村が負担する金融機関への預託金や利子補給金、保証協会への保証料補助や損失補償について、支援措置を講じることを提案

(7) 地方財政措置及び税制改正への対応

- ・ 感染症拡大がもたらす消費の落ち込み等により懸念される大幅な地方税の減収や、地方税の税制改正によって生じる減収について、減収を補填する制度がない地方消費税等の減収に対する財源措置を講じるなど、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切な財政措置を講じることを提案。特に社会保障の充実及び人づくり革命の事業費の財源である地方消費税の消費税率引上げによる増収分について、確実な補填措置を講じることを提案
- ・ 地方財政計画の策定にあたり、新型コロナウイルス感染症対策に係る歳出特別枠を創設し、その財源となる地方交付税を別枠で増額することを提案
- ・ 大幅な留保財源の減少に対して、確実な財源措置を講じることを提案

(8) 公共事業等総需要増強にかかる予算の確保及び早期執行

- ・ 地域経済の早急な回復を図るため、公共事業等の官公需や民間投資、個人消費など総需要の増強にかかる予算を確保し、早期に執行することを提案

3 観光・誘客の段階的促進

(1) 観光・MICE 需要の回復に向けた誘客促進

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大が一定収束した段階で、国内外からの観光・MICE需要の速やかな回復に向けた誘客のための具体的な取組に対する支援を提案

(2) 官民が一体となった需要の喚起

- ・ インバウンドの状況を踏まえ、GoToキャンペーン事業をはじめとした官民一体型の需要喚起キャンペーンを継続的に実施するとともに、長期的な回復に向けた支援を実施することを提案

(3) 文化芸術活動及びスポーツ活動を通じた地域の活性化

- ・ 業種別ガイドラインの遵守等の感染防止対策の整っている芸術文化活動やスポーツ活動を通じた地域活性化の取組みに対する支援を提案

4 5Gなどの情報通信基盤整備とこれを活かした社会の構築

- ・ 「非接触」「非対面」等を前提とする「新しい生活様式」の常態化をめざし、進化したデジタル技術や情報通信基盤を活用した感染症の拡大防止や、テレワーク・リモートワークをはじめとする働き方改革の推進への支援を提案
また、遠隔医療、学校のICTも含めた遠隔教育、防災、スマート農林水産業など地域課題を解決し、地方においても都市部と同様の社会経済活動を可能とする環境整備を図るとともに、これを可能とする5Gサービス等の情報通信基盤整備を積極的に進めるための措置を提案

5 東京一極集中の是正、分権型社会の構築

(1) 権限・財源・責任の所在が一致する分権型の体制構築

- ・ 東京一極集中のリスクや、災害など非常時における柔軟・迅速な対応のため、より住民に近い立場で権限を行使できる体制の重要性が改めて認識されたことから、権限・財源・責任の所在が一致する分権型の体制構築を提案

(2) 首都機能バックアップ構造の構築

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大等いかなる事態が発生しても、首都中枢機能が継続できるよう、皇室の安心・安全や政治、外交、行政、経済等の機能について、平時から地方に機能・権限を分散し、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する双眼構造への転換をめざした国土政策、産業政策の推進を提案

(3) 大規模災害に備えた「防災庁」の創設

- ・ 首都直下地震などの大規模災害に備え、事前対策から復興までの総合的な施策を推進する、高い専門性を有する「防災庁」創設と、防災の双眼構造のための関西等への拠点設置を提案

(4) 政府機関等の移転

- ・ 新型コロナウイルス感染症等におけるリスク管理上、中央集権体制と東京一極集中を是正し、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からも実効性のある取組となるよう、国主導による政府関係機関等の移転推進を提案

(5) 地方への移住・定住の促進

- ・ 若者や高齢者の田園回帰志向などを踏まえ、二地域居住や世代に応じた移住な

ど居住の流動性を高めるなど、東京への人口集中を是正し、地方への移住、定住の促進を図るための各種支援を提案

- 令和2年度までの時限立法である過疎地域自立促進特別措置法について、引き続き過疎地域の振興を図るため、新たな過疎対策法の制定等を行うことや、現行法第33条に規定されているいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」について、過疎地域として引き続き対象とすることを提案

(6) 双眼型・多極型の産業構造の構築

- 新型コロナウイルス感染症等危機事案により、リスク分散の必要性が広く認識され、東日本と西日本双方での製品開発拠点の整備や生産活動のバックアップ機能の整備推進、グローバルなサプライチェーンの安定化を図るため、サプライチェーン多元化や国内回帰への支援を提案

(7) 人・企業・大学等の地方分散の推進

- 新型コロナウイルス感染拡大の抑制には、東京一極集中の是正が必要であり、東京圏での人口増加の誘因となる工場等の新規立地の抑制や、企業の本社機能等の地方への移転を促進するため、税制上の優遇措置の拡充を提案
また、地方大学の魅力化や定員増など、東京圏に集中する高度人材の地方への還流促進に対する支援制度の充実や、大学・試験研究機関等の地方移転の促進を図るための措置を提案

(8) 国土の双眼構造を実現する社会基盤整備

- 国土の双眼型、多極型構造の構築により、関西が首都機能をバックアップする担い手として、高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消、高速鉄道網の整備促進によるリダンダンシーの確保等や社会基盤の整備を提案

追加

(9) 広域的課題等における国の政策決定プロセスへの広域連合等の参加機会確保

- 政策決定のプロセスにおいて、都道府県を越える広域的な観点からの課題については、経済圏・生活圏が一体的な広域ブロックからの意見を聴取することを提案
- 関西においては関西広域連合を意見聴取の対象とし、申し出があれば、新型コロナウイルス感染症対策分科会や政策決定のプロセスに参加できるようにすることを提案

追加

(10) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等における広域調整等の機能・役割の明確化

- 広域連合が、医療資器材や人材の融通、各種の社会活動規制を行うことについて、その役割を新型インフルエンザ等対策特別措置法または基本的対処方針に明記することを提案

II 国土の双眼構造の構築と分権型社会の確立

1 国土の双眼構造の構築

(1) 首都機能バックアップ構造の構築

① 国全体の業務継続計画(BCP)策定とその推進

- ・ 首都圏にいかなる災害が発生しても政府機能が麻痺することがないように、「関西」の位置づけを明確にした国全体の事業継続計画を策定すること等を提案

② バックアップ構造の構築の法律等への明記

- ・ 関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを、国土・防災・有事に関する法律や計画等に位置づけることを提案

(2) 政府関係機関等の関西への移転

① 政府関係機関移転基本方針等に基づく各種施策の早期実現及び施策の深化

- ・ 「消費者庁新未来創造戦略本部」が消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えること等を提案
- ・ 平成30年4月に実現した総務省統計局の拠点整備に続いて、可及的速やかに文化庁の本格移転を完了することを提案

② 社会実験の早期実施

- ・ 基本方針において明記された「国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)」を推進するとともに、バックアップ機能を担ううえで最適な都市圏である関西において実施することを提案

③ 国家機関の移転推進

- ・ 国の研究機関や政府関係機関をはじめとする全ての国家機関を対象とした地方への移転分散及び関西への移転を提案

(3) 双眼型・多極型の産業構造の構築

① 双眼型、多極型の産業配置と事業継続力の強化

- ・ 東日本と西日本双方での製品開発拠点の整備や生産活動のバックアップ機能整備などを進め、国内再配置の促進に向けた制度の創出を提案
- ・ 各地域での課題解決に向けた社会基盤整備の充実及び高度かつ専門的な人材育成・確保等のための措置を提案

② グローバルなサプライチェーンの安定化

- ・ バランスの取れた産業配置による安定供給体制の構築や、グローバルな災害や疾病等の発生の際にも経済の安定性の確保のため、サプライチェーン多元化や国内回帰の支援等を提案

(4) 国土の双眼構造を実現する社会基盤整備

① 空港の機能強化

- ・ 航空需要が激減しているなか、新型コロナウイルス感染症の流行終息を見据え、関西広域連合区域内の空港において必要な空港機能が維持されるよう、空港関係事業者への支援等を行うとともに、終息後は航空ネットワークの早期回復が図られるよう必要な対策を講じることを提案
- ・ 関西国際空港の国際拠点空港としての機能の再生・強化、関西国際空港・大

阪国際空港及び神戸空港の適切かつ有効な活用、関西広域連合区域内にある空港の活用を通じた航空輸送需要を図るための支援を提案

② **港湾機能の充実強化**

- ・ 阪神港が西日本のハブ港として役割を果たすとともに、首都機能麻痺時等に京浜港をバックアップするための支援等を提案

③ **道路整備の推進**

- ・ 道路整備推進のため、高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消、大阪・関西万博を見据えた高速道路の整備、スマートインターチェンジの整備促進、利用しやすい高速道路料金の実現等について必要となる予算の総額確保、事業推進を提案

④ **北陸新幹線の早期開業**

- ・ 北陸新幹線の一日も早い大阪までの整備促進、新幹線ネットワークの中心となる新大阪駅について、駅位置の早期確定や利用者利便性に配慮した駅の機能強化、敦賀駅・新大阪駅間の整備に伴う並行在来線は存在しないという考え方を国において確認すること等を提案

⑤ **リニア中央新幹線の早期開業**

- ・ 我が国の経済の活性化や国際競争力の向上、国土強靱化の観点からも極めて重要な社会基盤であるリニア中央新幹線の大阪までの早期開業や、東京・名古屋間が工事实施計画に基づき着実に事業が進むよう、関係者間の調整を円滑かつ迅速に進めることを提案

⑥ **高速鉄道網の整備に向けた調査の確実な実施**

- ・ 災害時におけるリダンダンシーの確保等の観点から四国新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線について整備計画としての早期決定等を提案

⑦ **社会資本の老朽化対策の推進**

- ・ 高度経済成長期に整備された大量の社会資本について、平常時はもとより災害時にも施設の機能が確実に発揮できるよう必要な財源を確保した上で、老朽化対策の推進に必要な支援を行うことを提案

2 地方創生の推進

(1) 人・企業・大学等の地方分散の推進

① **企業の本社機能等の地方への分散配置促進のための税制措置等の充実**

- ・ 地方の法人税率の負担を低くする等税制上の優遇措置の拡充等による企業等の立地是正に向けた取組の実施、東京圏に集中する高度人材の地方への環流促進に対する支援制度の充実等を提案

② **大学・試験研究機関等の地方移転の促進**

- ・ 首都圏の大学、試験研究機関等の地方移転に対する支援制度の創設を提案

(2) 少子化対策の抜本的強化及び多様な主体が活躍できる社会の構築

① **幼児教育・保育の無償化の適切な実施**

- ・ 指導監督基準等を満たさない認可外保育施設等における質の確保・向上に向けた対策の実施等を提案

(3) 地方創生を支援する仕組みづくり

① 地域創生を総合的に支援する制度の拡充・創設

- ・ 自由度の高い特別な地方債「地域創生事業債(仮称)」の発行とその元利償還金に対する交付税措置制度等の財政措置、地域別の法人税率の設定等の新たな制度の創設を提案

② 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の制度改善

- ・ 地方創生推進交付金について、地方団体ごとの申請事業数や対象経費の制約等をなくすとともに、地方創生拠点整備交付金について、申請枠の拡大や要件緩和を図り、既存施設の修繕等を交付対象とする自由度の高い交付金とすること等を提案

追加

③ 外国人材の活用

- ・ 「技術・人文知識・国際業務」及び「特定活動」の在留資格について、大学卒業者にしか認められない要件を、専門学校卒業者にも認めることを提案

3 地方分権改革の推進

(1) 国と地方の関係の再構築

① 地方分権改革に関する抜本的な議論の開始

- ・ 国の役割は国家の存立に関わる事務等に限定し、それ以外は財源も移譲した上で全て地方が担うという役割分担を基本として、地方と十分な協議を行いながら、国と地方の役割分担の明確化と地方分権改革に関する抜本的な議論を開始することを提案

② 立法プロセスへの地方の関与

- ・ 地方分権を強力に推進していくため、立法プロセスに地方公共団体が適切に関与していく仕組みを作ることを提案

(2) 国出先機関の地方移管の強力な推進

- ・ 国出先機関の地方移管を強力に推進するとともに、中央省庁の事務・権限についても地方に委ねるべきものは積極的に移譲することを提案

(3) 国からの事務・権限移譲の推進

① 地方分権改革に関する「提案募集」への対応

- ・ 国からの事務・権限の移譲等に係る提案について、財源確保等の所要の措置を含め、その実現を図ることを提案

② 提案募集方式の見直し

- ・ 「大括り」の権限移譲及び国側の支障事例の立証、地方分権改革有識者会議の機能強化等を提案

③ 地方分権改革の新たな推進手法の提案

- ・ 国と地方の協議の場における分科会設置、権限移譲に係る広域連合の活用など、「地方分権特区」の導入を提案
- ・ 地方からの人口流出を抑制し、東京一極集中を是正するため、地方における人材育成・人材活用の取組を創出し、人々の関西への定着を目指す「職業人材活躍特区」(仮称)の実証実験を提案
- ・ 国の政策に地方の特色や主体性を最大限に活かし実現していくため、関西広

域連合と国が共同して実施することが適当なものについて、関西広域連合からの要請により共同処理できる枠組みの創設を提案

(4) 広域連合制度の充実

- ・ 第32次地方制度調査会答申では関西広域連合の取組の深化などへの期待が示されている。それに応えるためにも、規約変更手続きの見直し、国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大及び手順等の明確化、広域連合への負担金に関する地方財政措置、地域ブロックを対象とする国の政策に関する広域連合意見の反映等、広域連合制度の充実を図ることを提案

4 地方税財政制度の充実・強化

(1) 地方一般財源総額の確保

- ・ 令和3年度地方財政計画の策定にあたっては、地方税の税制改正によって生じる減収について、地方の財政運営に支障が生じないように、適切な財政措置を講じることとともに、新型コロナウイルス感染症対策等の喫緊の課題に地方が機動的に対応できるよう必要な地方一般財源総額を確保すること等を提案

(2) 地方交付税の機能の確保・充実

- ・ 社会保障の充実や人づくり革命、会計年度任用職員制度創設等に伴う新たな地方負担を含めて地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保することを提案

Ⅲ 広域的な課題解決

1 防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造

(1) 南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応

① 南海トラフ巨大地震対策の総合的推進

- ・ 具体的な予防計画及び事前の復旧・復興計画の早急な提示、地震防災対策事業に対する財政支援の充実、観測体制の充実・強化、住民への伝達体制の強化、事前復興の考えを取り入れた災害廃棄物処理計画の充実・強化等を提案

② 地震・津波による被害の防止、軽減

- ・ 津波発生機構の解明、規模等の予測精度向上等の調査研究の推進、研究機関や民間事業者等との連携協力体制の整備、防災教育及び訓練の実施、防災意識の向上等を提案

③ 激甚化する台風災害等への対策

- ・ 大規模風水害に備え、高精度な降雨量予測情報の提供や局地的な豪雨の予測精度向上のための技術革新等を提案
- ・ 水防災意識社会の再構築に向け、ハザードマップ作成支援ツールの高度化及び水害対策タイムラン作成マニュアル策定等の支援体制構築等を提案
- ・ 迅速な倒木除去等による災害時の停電復旧及び電力確保対策の充実を提案

④ 大規模災害時の減災、復旧・復興対策

- ・ 被災者生活再建支援法の見直し、住宅再建共済制度及び中小企業者の再建支援制度の創設、被災者の生活復興を支援する災害ケースマネジメントの制度

化、住家被害認定調査・罹災証明書交付体制の充実強化、応援職員の派遣に対する財政措置、帰宅困難者対策や外国人支援の充実等を提案

(2) 大規模災害に備えたまちづくり基盤の整備

① 国土強靱化に向けた取組の抜本強化

- ・ 国土強靱化を継続して重点的、計画的に推進するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業及び緊急自然災害防止対策事業の事業期間の継続や対象事業の拡大等、対策の抜本強化を図ること等を提案

② 緊急防災・減災事業の充実

- ・ 緊急防災・減災事業債の期間延長、対象事業の範囲の拡大、適債要件の緩和等を提案

追加

③ 流域全体で水害を軽減させる治水対策の推進

- ・ 氾濫域等も含めた流域全体で取り組む「流域治水」を進めるハード・ソフト対策について、支援制度の拡充を図るとともに財政措置を強化することを提案

(3) 原子力発電所の安全確保

① 原子力施設周辺地域の防災対策の充実

- ・ 実効性のある緊急時モニタリング体制の構築のための支援等、避難ルート等の検討・準備、備蓄資機材等の確保、屋内退避の効果に対する住民説明、避難経路・避難手段等の広域避難に対する支援、広域的な交通管制について国が責任を持って警察や道路管理者等と調整を行うこと等を提案

② 原子力発電所の安全確保

- ・ 新規規制基準を厳格に適用した上で安全性を客観的に確認し、審査結果について関係自治体・住民に十分な説明を行うとともに、安全協定の締結等の安全確保に関する仕組みの構築等を提案

(4) 医療提供体制の確保・充実

① 地域医療体制の確保

- ・ 医療提供体制推進事業費補助について、全国需要に応じた財源を確保し、補助制度の抜本的な見直しを行う場合は、地方の声を十分斟酌することを提案
- ・ 医学部臨時定員に関する現行制度の継続や、新専門医制度のシーリングの抜本的な見直しとともに、地方から提出された意見についての配慮等を提案
- ・ 感染症等の突発的な危機的事象が発生しても、住民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、地域で必要な医療の供給量を再検証し、顕在化した課題を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、少なくとも関係する診療科については、シーリングを当面の間実施しないことを提案

② 地域医療構想の実現

- ・ 公立・公的医療機関等の再編統合に関して、地方と丁寧に協議をしながら検討を進めるとともに、見直しを柔軟に取扱うこと等を提案
- ・ 地域医療構想の推進にあたり、十分な財政的支援措置等を講じることを提案
- ・ 地域医療確保に関する国と地方の協議の場の継続的な開催等を提案
- ・ 国が推計した医療需要について、新型コロナウイルス感染症への対応で見え

てきた課題を踏まえて再検証し、改めて必要な病床数の考え方を示すとともに、地域医療構想の具体的な進め方については、感染症への対応状況を踏まえ、地域において丁寧な議論を行うために必要な時間を確保できるよう配慮することを提案

③ ドクターヘリ関係予算の確保

- ・ ドクターヘリの運航等に対する安定的な財政支援の仕組みを設け、恒久的かつきめ細やかな財政支援制度を整備することを提案

④ 医療機関の非常用電源設備強化への財政支援制度の拡充

- ・ 災害拠点病院以外にも災害時に大きな役割が期待される医療機関の非常用電源設備及び給水設備を強化するため医療提供体制施設整備交付金の交付対象や交付率の充実、財源確保を提案

(5) 感染症対策の充実・強化

① 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた感染症対策の充実・強化

- ・ 今後、再び感染症の拡大が発生することも考えられるため、感染症予防及び発生後の対策を充実・強化することを提案

(6) 危険ドラッグ対策の充実強化

① 水際対策の強化

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年大阪・関西万博に向けて、人的、物的交流がより一層活発になることから、更なる水際対策の強化を図ることを提案

(7) がん対策の推進

- ・ がん検診について実施主体を明確にするとともに、受診状況等を地方自治体に還元できる仕組みの構築、健康診断に併せて実施する体制づくり、費用負担に関するスキームの法制度等を整備することを提案

(8) 家畜伝染病の被害防止対策の強化

① 豚熱等家畜伝染病の被害防止対策の強化

- ・ 豚熱等家畜伝染病被害について、原因究明及び感染した野生いのししの封じ込めや捕獲強化、養豚農場におけるハード整備を含めた支援強化、実状に即したワクチンの供給・接種体制と風評被害対策の構築、移動式レンダリング装置の複数配備、国際線が就航する地方空港や海港での検疫体制強化等を提案

2 「アジアの文化観光首都・関西」の確立

(1) 外国からの誘客促進

① 訪日旅行促進事業の充実

- ・ 広域連携DMO「関西観光本部」の取組への財政支援、広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業の国負担事業の充実及び確実な財源確保、外国人観光客のマナー向上に向けた取組の充実等を提案

②国際観光旅客税の一定割合の地方への配分

- ・ 地方におけるDMOの取組等に関する財政需要を踏まえ、税収の一定割合を交付金等により地方に配分することや、積極的な国際観光の需要喚起に取り組み、誘客促進を図ることで、国際観光旅客税の財源を確保することを提案

(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた文化振興施策の充実

① 関西文化の取組を踏まえた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西等に向けた文化プログラムの推進

- ・ 地域文化の振興や若い担い手の育成、次世代への文化の継承等、地方の取組に対する支援、文化情報を発信する全国のウェブサイトと国の文化プログラムポータルサイトとの連携強化による国内外への発信等を提案

② 文化庁の機能強化を踏まえた文化行政の積極的な展開と文化庁移転に向けた取組の加速

- ・ 地域文化創生本部を拠点とし、文化庁の機能強化を図りつつ、本格移転を目指して着実に取り組むとともに、文化行政の裾野を広げる取組の効果が日本全体に及ぶよう強力に展開することを提案

3 日本の元気を先導する関西経済の確立

(1)関西の強みであるライフサイエンス産業の振興

- ・ 革新的な医薬品等の実用化を促進するためには、PMDA関西支部の運営の安定化が重要であり、同支部利用料制度の見直しや運営交付金の確保など、所要の措置を講じることについて提案

併せて、再生医療分野に関する相談から審査までを一気通貫で実施できる体制を構築するなど、さらなる機能強化について提案

(2)スーパーシティ構想に向けて

- ・ スーパーシティ構想の制度を運用するにあたり、地方にとって自由度が高く、活用しやすい、実効性のある仕組みとすることを提案

4 攻めの農林水産業の確立

(1)国際競争力のある農林水産業の実現

- ・ 「ジャパンブランド」の確立を図るため、品質管理等の取組、JFOODO等を活用した戦略的なプロモーション、マーケティングの拡充等を提案
- ・ 畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業等の予算確保等を提案

(2)安定的な畜産経営に向けた化製事業の適正化に係る支援

- ・ 畜産副産物等の再資源化を行う「化製処理施設」の整備・改修・機能強化等について、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の事業メニューに追加することや、複数の都道府県にまたがる取組を行う「化製処理施設」については、補助率の引き上げを行うことを提案

5 地球環境問題への対応とエネルギー政策の推進

(1) エネルギー政策の推進

① 広く国民の理解が得られる中長期的なエネルギー政策の推進

- ・ 中長期のエネルギー政策について広く国民の理解を得るとともに、再生可能エネルギーの主力電源化という方向性のもと、総合的・計画的に効果的な施策を推進することを提案
- ・ エネルギー源の多様化とエネルギー自給率を高めるための取組の推進を提案
- ・ 政府における主要都市を連絡する全国天然ガスパイプライン幹線計画の策定、舞鶴港等の日本海港湾へのLNG受入基地の整備、日本海側と太平洋側の都市圏を結ぶ南北横断パイプラインの整備等の推進について提案

(2) プラスチック対策の推進

- ・ プラスチックごみの削減に向けた3Rの取組の一層の普及、ワンウェイプラスチック製品等の抑制・回収対策を進めるための代替素材への転換に係る技術開発の促進、マイクロプラスチックを含む海洋や湖沼のごみについての実態把握、事業所等からの流出防止手法の検討などの発生抑制対策に取り組むこと等を提案
- ・ 日本海沿岸諸国に対して、廃棄物の適正処理や海岸漂着物、漂流ごみ・海底ごみの発生防止を働きかけるとともに、海岸漂着物、漂流ごみ、海底ごみの回収・処理に係る財政支援の見直し等を提案

(3) 公害防止対策の推進

- ・ 令和2年度までの時限立法である公害財特法に基づく財政措置について、適用期限の延長すること等を提案

IV その他関西の重要課題

1 ワールドマスタースゲームズ2021関西への支援

- ・ 国家的なプロジェクトとしてより円滑な支援を得られるよう、スポーツ国際戦略会議等を通じて、各省庁の横断した国の支援体制を強化すること等を提案

2 大阪・関西万博開催の効果を関西全体に波及させるための取組の検討

- ・ 万博開催に必要となる行財政措置、規制緩和措置等の支援、関西全域での万博会場と連携した取組への支援を提案
- ・ 交通アクセス確保に向けた陸上交通網の整備や高速艇等の海上交通の充実、関西圏域に存在する空港の活用検討、万博開催までの高速道路ネットワークの形成等を提案

新未来創造戦略本部の主な取組



目次



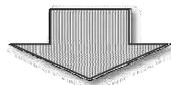
消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

1. 戦略本部の設置について	2
2. 戦略本部の組織と取組	3
3. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト	4
4. 国際消費者政策研究センター	6
5. 消費者庁の働き方改革の拠点として	7
6. 主なプロジェクトの概要	10

消費者庁 新未来創造戦略本部の設置について

2017年7月24日

徳島における消費者庁の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を設置



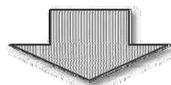
3年後を目途に検証・見直し

(「まち・ひと・しごと創生本部決定」(2016年9月1日))

2019年6月21日

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(閣議決定)

「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足」



2020年7月30日

新たな恒常的拠点として、徳島に「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置

【機能】

- ・ 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
- ・ 消費者政策の研究拠点 (国際消費者政策研究センター)
- ・ 新たな国際業務の拠点
- ・ 非常時のバックアップ機能
- ・ 消費者庁の働き方改革の拠点

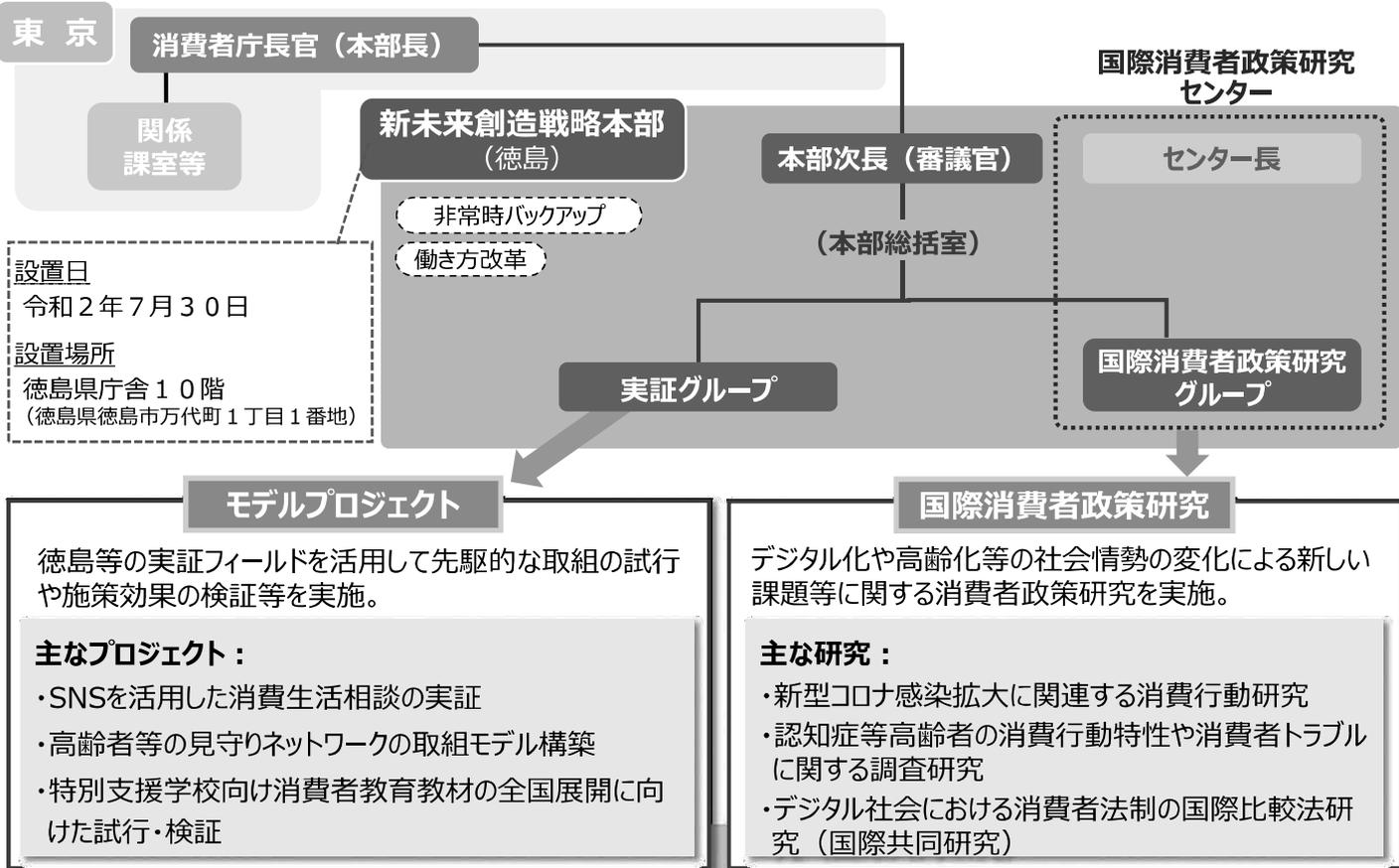
【規模等】

- ・ 現地に常駐し業務を統括する審議官 (戦略本部次長) の設置
- ・ 戦略本部の機能に合わせて現行60名程度の本部員を配置※

※地方自治体、企業、学術機関等からの人材も含めた多様な人員構成。

2

消費者庁 新未来創造戦略本部の組織と取組

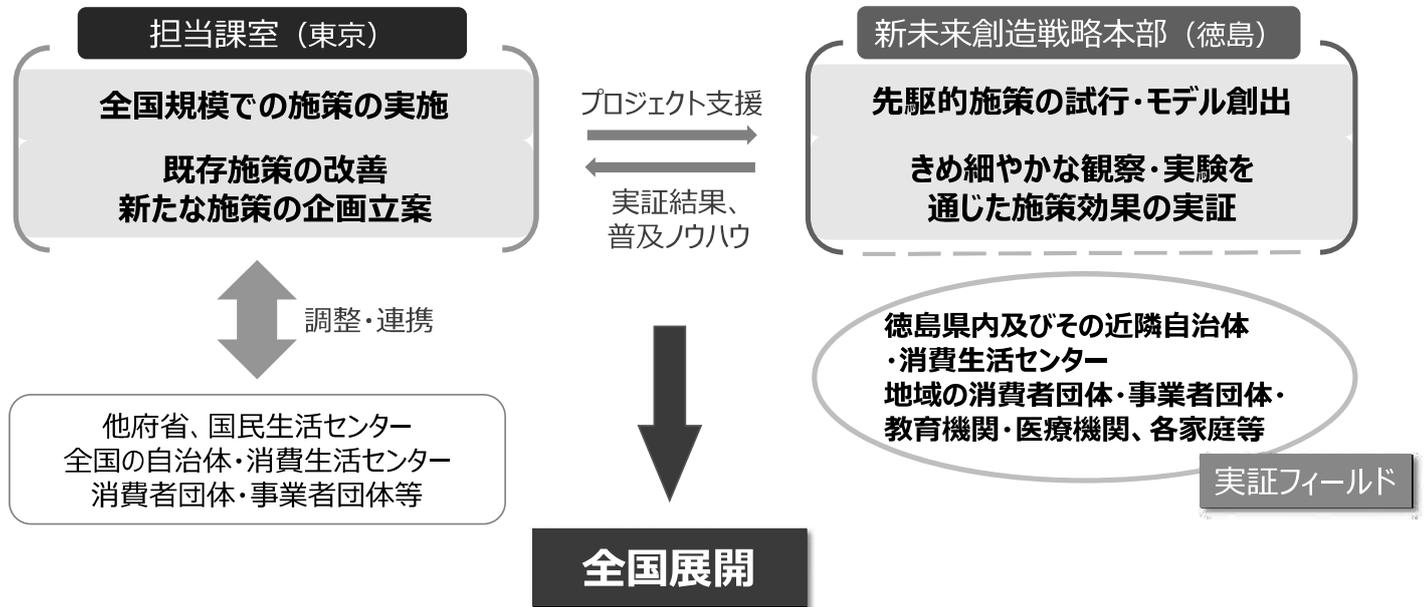


プロジェクトや研究の成果は国際シンポジウム等により世界に発信

3

全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- 消費者政策の展開に当たっては、地域の現場でさまざまな関係者が取組を行い、個々の消費者や企業等に施策を届けていくことが不可欠。
- モデルプロジェクトでは、実証フィールドを活用して**先駆的な取組の試行や施策効果の検証**を実施。その成果を、全国での施策の展開に役立てていく。



4

国際消費者政策研究センター

International Consumer Policy Research Center (ICPRC)

国際消費者政策の研究拠点として、戦略本部に「国際消費者政策センター」を設置。

- ✓ デジタル化等の消費者を取り巻く環境の変化や高齢化の進展等による脆弱な消費者の増加といった新たな政策課題へ対応するため、新未来創造戦略本部に設置。
(研究センター長：依田 高典 京都大学大学院経済学研究科教授)
- ✓ 消費者法、行動経済学、社会心理学、データサイエンス等の研究分野の専門家（客員研究員）も参画した研究チームにより、理論的・実証的な消費者政策研究プロジェクトを推進。
- ✓ 海外の研究者等と連携した国際共同研究を実施するとともに、研究を基点とした国際交流事業（国際セミナー等）を実施。

研究テーマの柱

- ✓ デジタル化・国際化に伴う新たな課題への対応
- ✓ 脆弱な消費者への対応
- ✓ 協働による豊かな社会の実現
- ✓ 災害・感染症拡大など緊急時対応
- ✓ 地方消費者行政における課題への対応

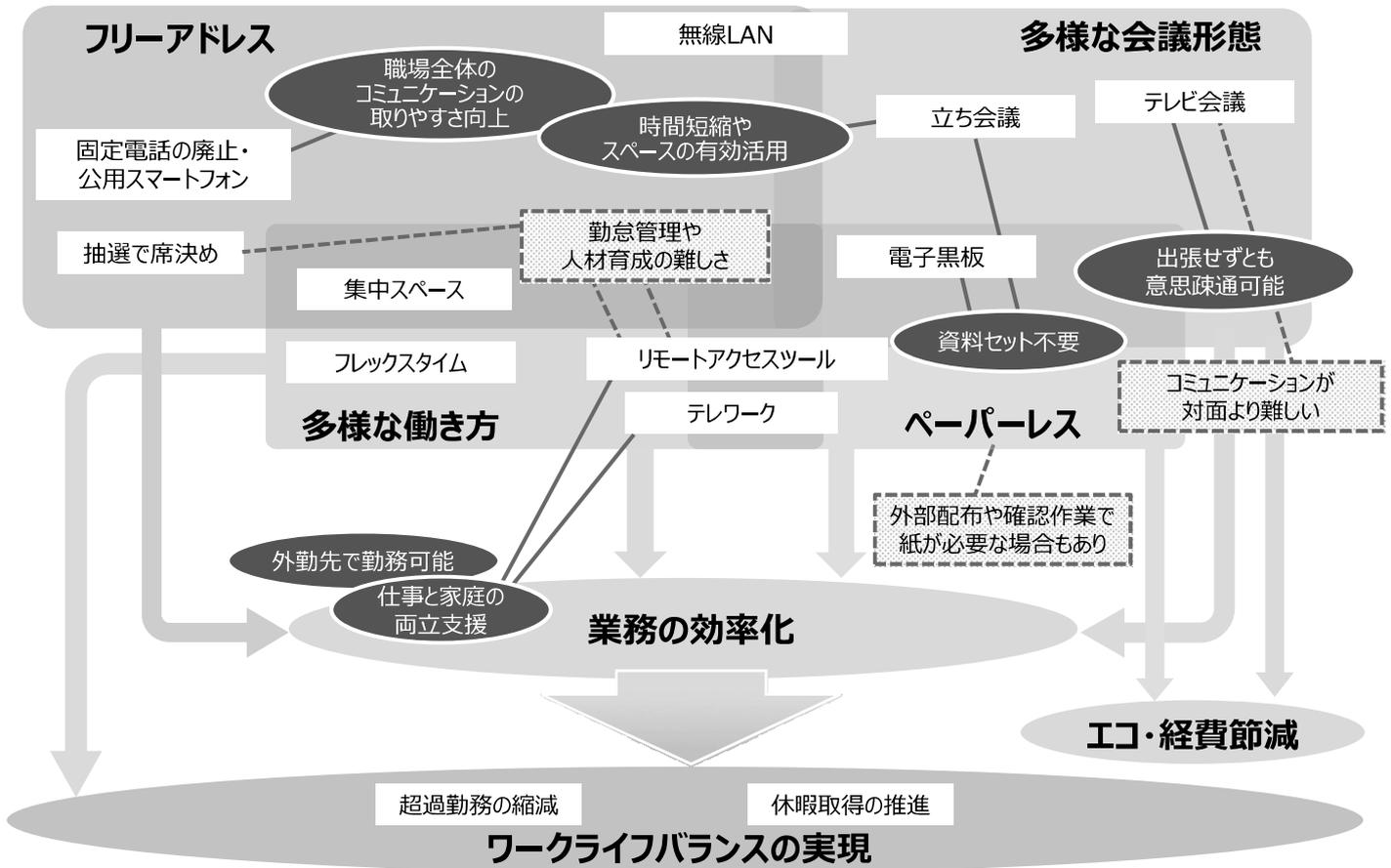


G20消費者政策国際会合（令和元年9月徳島開催）

5

「消費者庁の働き方改革の拠点」としての新未来創造戦略本部

働き方改革の取組と効果



6

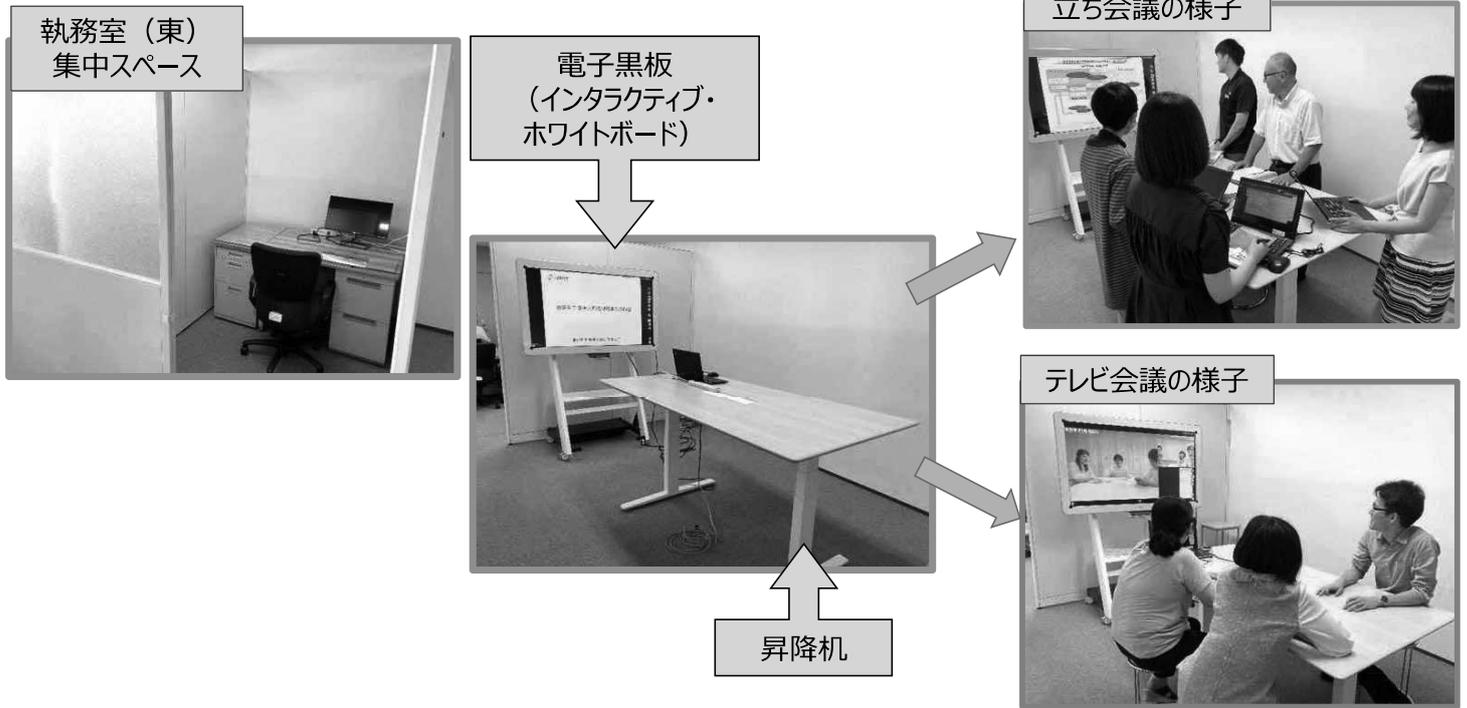
新未来創造戦略本部の様子（1）

- ・新未来創造戦略本部は、主な執務室が東西2部屋
- ・職員は執務室（西）に出勤し、抽選でその日に座る席を決定
- ・木材を取り入れた環境



新未来創造戦略本部の様子（２）

- ・一人用の集中スペースを執務室（東）に設置
- ・立ち会議スペース（電子黒板付）は3箇所
- ・テレビ会議は複数箇所を実施可能



主なプロジェクトの概要



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

モデルプロジェクトの構成

デジタル化への対応

- SNS(LINE)を活用した消費生活相談の実証実験
- デジタル技術を活用した情報発信・普及啓発
- オンラインゲームに関する消費生活相談員向けマニュアル作成

脆弱な消費者への対応

- 見守りネットワークの更なる活用
- 特別支援学校向け消費者教育教材等の開発
- 子どもの事故防止

消費者と事業者との協働

- 食品ロスの削減
- 消費者志向経営（サステナブル経営）の推進

その他のプロジェクト

- シェアリングエコノミーの啓発資料の作成（改訂）
- 公益通報受付窓口（市区町村）及び内部通報制度（事業者）の整備支援並びに公益通報ADRの検討
- 新洗濯表示の認知度向上

10

モデル

SNS(LINE)を活用した消費生活相談の実証実験

【モデルプロジェクトの概要】

SNS(LINE)を活用した消費生活相談(以下「SNS相談」という。)を試験的に導入することで、SNS相談導入にあたっての課題や問題点等について検証・検討を行う。

問題意識・課題

- 近年、**SNSの利用増加**に伴い、若者を中心に、**電話を利用しない**傾向有。
- 若者は、トラブルに遭っても消費生活センター等の**相談窓口**に**相談をしない**傾向有。
- 2022年に予定されている**成年年齢の引下げ**により、知識や経験の乏しい**18歳~19歳の消費者トラブル増加**も懸念。

⇒ **若者の消費生活トラブル防止・救済に向けた取組の推進が急務。**

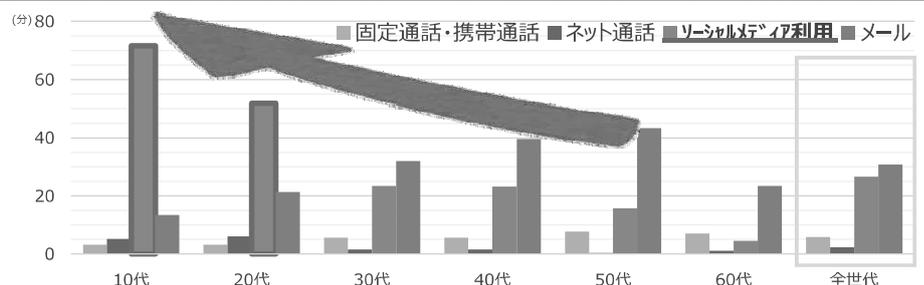
実施する取組

- 徳島県と、相談件数が多いと見込まれる都市部として広島市の協力を得て、SNS相談を3ヶ月間試行予定。
- 試行の結果を基に、SNS相談導入にあたっての課題や問題点等の検証を実施。

成果イメージ

- SNSにおける消費生活相談対応マニュアルを作成・公表
- ↓
- ### 期待される効果
- SNS相談の全国展開実現

コミュニケーションツールの利用状況



※総務省情報通信政策研究所「平成30年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」に基づき作成

【モデルプロジェクトの概要】

消費者の年代・特性に合わせて効率的・効果的に情報を届けるため、デジタル技術を活用するなど新たな手法を活用した情報発信・普及啓発を戦略的に展開する。

問題意識・課題

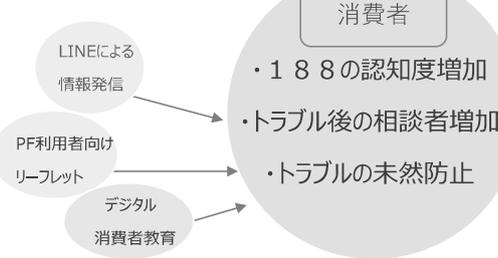
- チラシや冊子などの紙媒体やホームページによる情報発信、記者クラブでの発表、及びイベントの開催といった形で普及啓発しているが、**消費者ホットライン188の認知度は高くない。**
- オンラインでの取引は着実に増加し、消費生活に根付きつつある一方、**様々な新しい消費者トラブルが起きている。**

⇒ **デジタル社会に対応した情報発信、及び普及啓発を行うとともに、消費生活のデジタル化に対応した消費者教育が必要。**

実施する取組

- 消費者庁LINE公式アカウントを開設し、情報発信を行う。
- デジタルプラットフォームの利用者向けにリーフレットを作成する。
- 消費者保護のためのデジタル教材の開発を行う。

(事業イメージ)



成果イメージ

- LINEアカウントを開設し、消費者庁からの情報発信を行う。
- 分かりやすいリーフレット等を作成する。
- 啓発用デジタル教材を開発する。

期待される効果

- デジタル媒体を活用して普及啓発・情報発信することで、消費者ホットライン188の認知度を高める。
- デジタル社会における消費者トラブルを減らす。

【モデルプロジェクトの概要】

ゲーム依存の可能性が疑われる方やそのご家族から寄せられる消費生活相談への対応を円滑化できるよう、相談員向けの対応マニュアルを作成・整備する。

問題意識・課題

- 近年、オンラインゲームに関する消費生活相談は増加傾向。また、消費者トラブルの当事者が低年齢化。
- トラブルの背景にゲーム依存の可能性が指摘されているものの、**消費生活相談の現場におけるゲーム依存への理解は進んでいない。**

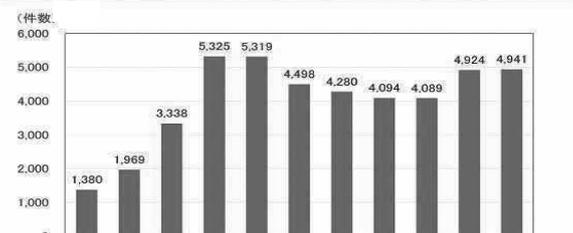
⇒ **消費生活相談員に対するゲーム依存に関する認識の向上・正しい知識の啓発が必要。**

第6回消費者のデジタル化への対応に関する検討会
国民生活センター作成資料より

実施する取組

- すでにあるギャンブル等依存症マニュアルを踏まえ、ゲーム依存が疑われる方やそのご家族からの消費生活相談に円滑に対応できるよう、**相談対応マニュアルを作成・整備。**
- マニュアル作成のために、有識者検討会を開催。

【オンラインゲームに関する相談の傾向】
(1)年度別相談件数



※本資料で使用する相談件数は、PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステムの通称であり、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース)によるものであり、(2020年3月末までのPIO-NET登録分)、消費生活センター等からの発信相談は含まれていない。

成果イメージ

- ゲーム依存にかかる消費生活相談員向け対応マニュアルの作成
- 国民生活センターによる相談員向けの研修等で活用、普及

期待される効果

- 正しい知識に基づいた消費生活相談の実現
- ゲーム依存相談窓口への的確な橋渡し(消費者トラブルを含む根本的な問題解決に向けた連携)

見守りネットワークの更なる活用

【モデルプロジェクトの概要】

平成30年度(2018年度)に設置完了した徳島県内における見守りネットワーク(地域協議会)の活動の充実・強化を図るとともに、全国展開を見据え、見守りネットワークの先進事例の構築のためのテーマを設定し、各モデル地域(市町村)においてテーマに沿った取組を実施する。

問題意識・課題

- これまで、**徳島県及び県内全24市町村において地域協議会が設置**
- 県内全地域協議会の設置事例集を公表

⇒ **更なる見守り活動の充実・強化を図る必要**

- 見守る目を増やす(団体や企業への更なる働きかけ)
- 見守る力の向上を図る(講座の開催等)
- 関係組織との連携強化(福祉部局等との連携)

実施する取組

徳島県内モデル市町村においてテーマに沿った取組を実施

【例】

- 障がい者・支援者等への消費者教育
- 福祉部局と地域協議会との連携
- 消費生活協力員(民生委員等)・協力団体(金融機関等)の活用

〈見守りネットワークのイメージ図〉



成果イメージ

- 見守りネットワークの先進事例の構築、取組効果の測定



期待される効果

- 見守りネットワークの取組モデルの全国展開

特別支援学校向け消費者教育教材等の開発

【モデルプロジェクトの概要】

特別支援学校(主に高等部)の生徒の障がいの種類や程度に配慮した教材等とその活用法を検討し、学校での試行・検証を経て、授業等で活用しやすい消費者教育教材等を開発する。

問題意識・課題

- 成年年齢の引下げが予定されている中、**特別支援学校の生徒は特にだまされたり被害に遭いやすい**と考えられる。
- 現状、高校生向け教材として「**社会への扉**」があり、多くの学校(徳島県内では全高校)で活用。
- ただし、**特別支援学校の生徒にはやや難解**である。

⇒ **生徒の障がいの種類や程度に配慮して教員が授業等で活用しやすい教材の開発が必要**

実施する取組

- 特別支援教育や消費者教育の有識者、学校関係者による検討会やワーキンググループを開催、教材等の開発、活用法について検討。
- 県内外の特別支援学校で教材を用いた授業を試行

【障がいごとの特性】「消費者トラブル事例集」より

知的

- ・人を信じやすい
- ・理解できていなくても「はい」と答えてしまう
- ・相談することが苦手

精神

- ・買い物に依存しやすい
- ・気分の浮き沈みで買い物行動が変化

発達

- ・外見から障がいがあると判断しにくい
- ・計画的な買い物が苦手
- ・お金の価値と物の価値が一致しない

成果イメージ

- 特別支援学校向けの消費者教育教材を作成(授業キット: 手引き、授業例、ワークシート等の補助資料をまとめたパッケージ)



期待される効果

- 特別支援学校向け消費者教育教材の全国展開

【モデルプロジェクトの概要】

徳島県内において、子どもの事故防止に向けた啓発を行うとともに、その効果を測定し、子どもの事故防止に関する効果的な啓発手法等を整理する。

問題意識・課題

平成29年度子どもの事故防止調査の分析及び市町村ヒアリング等により、

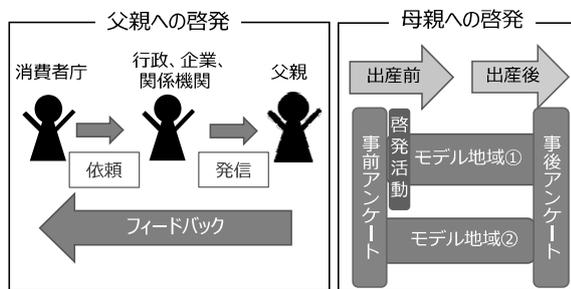
- 保護者の事故対策実施には **知識・認識の普及・啓発**が重要であること
- **発達段階の早期での啓発**が有効であること
- **行政の情報は特に出産前及び0歳児の保護者**に活用されていること
- **父親への更なる啓発**が重要であること等が明らかになった。

⇒ **啓発すべき内容と効果的な啓発の時期、手法の整理が必要**

実施する取組

- 父親への啓発
行政、企業、関係機関と連携し、父親を対象とした事故防止啓発手法の検討
- 母親への啓発
モデル地域を定めて、妊婦に啓発を行い、出産前後における、事故防止の意識、行動の変化を測定

(事業イメージ)



成果イメージ

- 効果的な啓発資料の開発
- 効果的な啓発手法の整理

期待される効果

- 保護者の事故防止に関する意識の向上
- 保護者の事故防止対策への積極的な取組

【モデルプロジェクトの概要】

徳島県内の流通店舗において、期限表示の正しい知識等についての消費者教育を実施するとともに、店舗における期限切れ等による食品廃棄の削減への効果を検証し、消費者と事業者双方の課題を解決し得る、効果的なモデルを作成する。

問題意識・課題

- 我が国の食品ロス削減をめぐる状況
✓ 流通店舗において、期限切れ廃棄商品が大量に発生
✓ 消費者には、少しでも期限の長い(=新しい日付)商品を買いたいという潜在的心理
- 流通店舗における期限切れ食品廃棄の問題は、**事業者側の商慣習及び消費者側の心理等様々な問題から発生**。

⇒ **消費者と事業者双方の課題を解決することで、食品ロス削減の一助となる効果的なモデルを作成する必要**

実施する取組

- 多くの消費者が集まる流通店舗を実証フィールドに設定。
 - 徳島県内流通店舗の店頭において、以下のような取組を通じた食品ロス削減に向けた検証を実施。
✓ 食品ロス削減及び期限表示の正しい知識等についての普及啓発
✓ アンケートの実施等
- ※「食品ロスの削減に向け、継続的に取組が実施できる」という観点から、事業を実施。

成果イメージ

- 検討、実証を通じて、課題、問題点を整理し、効果的なモデルを作成。

期待される効果

- 食品ロスの削減に向けた効果的な取組を全国展開

【モデルプロジェクトの概要】

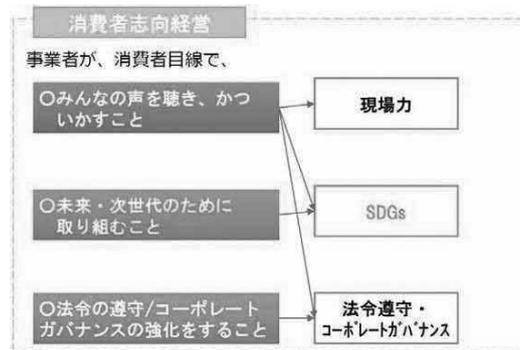
持続可能な社会の実現に向けては消費者、事業者との連携・協働が重要との観点から、中小企業を含む幅広い事業者へ消費者志向経営を推進する。

問題意識・課題

- 従来の事業者への規制等のみならず、持続可能な社会の実現に向けては**消費者、事業者との連携・協働が重要**。
- 今後は、**中小企業を含む幅広い事業者への消費者志向経営の裾野拡大が課題**。
- 消費者志向経営優良事例表彰の評価軸等の検討を進めているところ、**本評価軸等を活用した中小企業の分析等**も求められている。

実施する取組

- 四国等の中小企業を中心とした消費者志向自主宣言及びフォローアップ活動の推進
- 消費者志向経営の取組等についての優良事例の収集
- 新評価軸を活用した中小企業に関する調査・検証



成果イメージ

- 消費者志向自主宣言事業者の更なる拡大
- 地方公共団体・事業者団体等との連携強化、拡大

期待される効果

- 全国的な消費者志向経営の推進
- 消費者志向経営が基本認識となる社会の実現
- 資金調達の円滑化や企業の持続的な価値向上

【モデルプロジェクトの概要】

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全にシェアリングエコノミーを利用できるよう啓発資料を整備する。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動

問題意識・課題

- シェアリングエコノミーの普及を受け、消費者が安心してシェアリングエコノミーを利用できるよう、令和元年度に**啓発資料（※）**を作成
- 今後も、新たなサービスやトラブル事例などの反映を図りつつ、指針のアップデートを行っていくことが重要

実施する取組

- 令和元年度に作成した啓発資料について関係団体※と連携し、以下を実施する
- トレンドに沿ったサービスなどを中心に、各分野で特有のトラブル事例やトラブルの防止策等の情報を収集し、内容を更新
- 効果的な周知方法の検討
※内閣官房シェアリングエコノミー促進室、（一社）シェアリングエコノミー協会等

成果イメージ

- シェアリングエコノミー啓発資料を改訂し、情報発信

期待される効果

- シェアリングエコノミーを安心して安全に利用できる環境を整備する
- シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者被害を未然に防止する

（※）令和元年11月に発行、主に初めてサービスを利用する方に向けた啓発資料「共創社会の歩き方シェアリングエコノミー」



公益通報受付窓口（市区町村）及び内部通報制度（事業者）の整備支援並びに公益通報ADRの検討

【モデルプロジェクトの概要】

法改正の状況を踏まえ、市区町村における公益通報窓口や中小企業における内部通報窓口の設置・運用に係る取組を支援する。また、公益通報者保護制度の実効性の向上を図るため、不利益取扱いについてADRの利用促進に向けた検討をする。

問題意識・課題

- 不祥事が後を絶たず、早期是正により被害の防止を図る必要がある
- **特に市区町村や中小企業において、公益通報に適切に対応するために必要な体制の整備が十分に進んでいない**
- 公益通報者が不利益取扱いを受けた際、裁判による被害回復を図ることが主となり、負担が重い
- 通報者への救済の充実を図る必要がある

実施する取組

- 市区町村における公益通報窓口の設置・運用に係る取組の支援
- 実効性向上のためのヒアリング等の実施
- 県内事業者団体・士業団体等への働き掛け
- 公益通報に関する紛争事例を収集・分析し、解決ノウハウを整理

公益通報者保護法の一部を改正する法律

- ①事業者自ら不正を是正しやすくするとともに、安心して通報を行いやすく
 - ②行政機関等への通報を行いやすく
- 内部通報・外部通報の実効化
- ③通報者がより保護されやすく

成果イメージ

- 体制の整備が進み、公益通報に適切に対応することができる
- 不利益取扱いについてADRの利用を促進することで、不利益取扱いを受けた公益通報者の救済の充実を図り、公益通報者の実情実態や希望に応じた手段の選択を可能とする

期待される効果

- 公益通報者保護制度の活用による不祥事の早期是正、被害の防止

新洗濯表示の認知度向上

【モデルプロジェクトの概要】

徳島県をフィールドとして、新洗濯表示に関する認知度等の調査を行い、今後の普及啓発活動の効果的な実施方法について検討を行う。

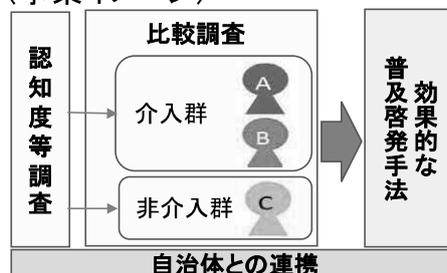
問題意識・課題

- 平成28年12月1日に衣料品の「取扱い表示」に関する改正繊維製品品質表示規程が施行され、**国内外で洗濯表示が統一された。**
 - 施行から3年が経過し、**事業者等における新洗濯表示の認知度は高まっていると思われる。**
- ⇒ **消費者がどの程度正しく表示を理解し役立っているのか明らかになっていない。**

実施する取組

- 徳島県内において、新洗濯表示に関する認知度調査及び介入による認知度向上の効果測定を実施する。
- 調査の結果を踏まえ、徳島県内の市町村等と連携を取りつつ、より効果的な普及啓発活動を検討・実施する。

(事業イメージ)



成果イメージ

- 調査結果を踏まえた、より効果的な新洗濯表示の普及啓発手法の立案

期待される効果

- 得られた効果の全国展開を目指す。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の消費行動の変化等に関する研究

【研究の概要】

新型コロナウイルス感染拡大における消費者の購買行動の変化を調査・分析する。加えて、ランダム化比較実験を実施して、非常時に備えた備蓄行動を促進するための有効な情報発信手法等を分析・検証する。

問題意識・課題

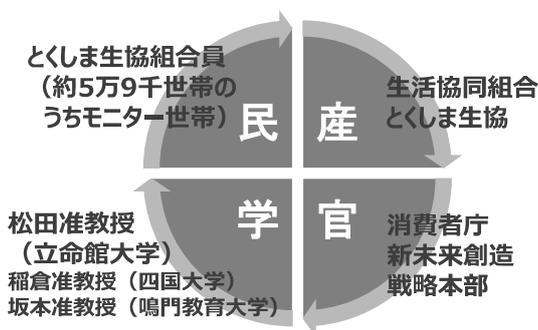
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々の行動が大きく変化。
- 感染拡大に当たり、真偽入り混じる様々な情報が氾濫（インフォデミック）、消費者による買い占め等のパニック行動の観察。
- 不正確な情報が拡散するなど、正しい情報発信が消費者に届きにくい状況。

感染拡大が消費行動に及ぼす影響の解明や、過度な買いだめによる混乱を招かないための情報発信が求められている。

実施する取組

- モニター消費者（とくしま生協組合員）へのアンケート調査を実施するとともに、過去に遡り商品の発注データを用い、どのような時にどのような商品の発注が増減したか等を分析し、購買行動の変化を解明
- 買いだめ発生による混乱を抑制できるよう、日用品・食料品の備蓄を促す最適な情報発信手法をランダム化比較実験により検証

【産官学民連携による研究実施】



期待される効果

- 非常時における消費者の購買行動の解明
- 消費者の行動変容を促すための有効な情報発信手法の発見

デジタル社会における消費者法制の比較法研究（国際共同研究）

【研究の概要】

デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス取引における消費者法制について、各国研究者との連携により、欧米諸国の法制との比較法研究（国際共同研究）を実施する。

問題意識・課題

- デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス取引は、容易に国境を越えて行われ、生じる法的問題も類似しており、世界各国の法制度と調和した解決方法が望まれる。
- EUや米国等の海外においてもデジタル分野におけるルール形成が議論されており、世界共通の課題となっている。

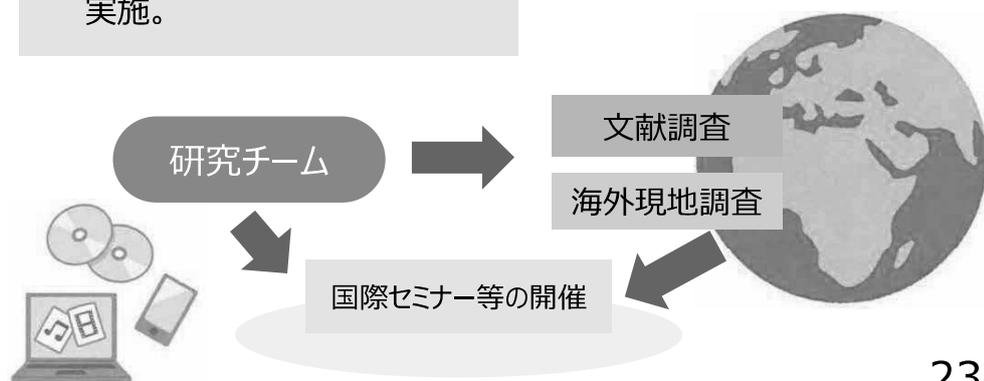
海外の研究者と連携し、海外の先進的な法制度との比較法研究を行う必要。

実施する取組

- 日本の研究者等で構成する研究チームにより海外文献の分析や海外の政府機関、研究者等へのヒアリング調査を実施。
- 海外の研究者と連携し、意見・情報を交換するとともに、国際セミナー等を開催して共同研究を実施。

期待される効果

- デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス取引におけるよりよい消費者法制の企画立案に向けたエビデンスを創出。



【研究の概要】

消費者被害の拡大防止・未然防止を目的に、全国消費生活情報ネットワーク（PIO-NET※）に登録された相談事例を活用し、消費者被害の傾向や各種情報との相関関係等についてテキストマイニングによる分析を行う。

※PIO-NET：消費生活センター等に寄せられた消費生活に関する相談情報が登録されているシステム。登録された情報は、全国の消費生活相談窓口において、相談員による問題解決支援（相談処理）に役立てたり、消費者行政において、消費者トラブルの被害拡大や未然防止のための消費者政策の企画立案に活用されている。

問題意識・課題

- 新型コロナウイルス感染症のように突然発生した事象などは、PIO-NETへ事前に分類設定しておくことができないため、該当データの抽出が不完全となり被害事案の早期把握が難しい。
- 分析対象や目的によっては、PIO-NETからデータを抽出した後で、目検による精査が必要なことがある。

実施する取組

- テキストマイニング等の分析技術を用いて、PIO-NETデータの抽出と分析を実施

テーマ例

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い発生した消費者被害(マスクの品切れ、送り付け商法、不要な買い占め等)の登録データを用いて非常時に発生し得る消費者トラブルの傾向等を分析

テキストマイニングとは

文章データを単語や文節で区切り、それらの出現回数や出現傾向をもとに文章の特徴を可視化する方法

期待される効果

- 消費生活相談の効率的な抽出・分析
- タイムリーな注意喚起等による消費被害の未然防止



研究 高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究

【研究の概要】

消費生活相談情報の分析等を通じて、認知症や認知機能障害のある消費者の消費者取引等における認知症等の消費者の行動特性を解明。

問題意識・課題

- 2018年には認知症の人の数は500万人を超え、65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれる。
- 認知症や認知機能障害のある消費者の消費行動特性や消費者被害・トラブル等の実態は必ずしも明確にされていない。

実施する取組

- テキストマイニング等の先端的なデータ分析手法を活用し、認知症や認知機能障害のある消費者からの消費生活相談を分析。
- 認知症等のタイプや特性等を踏まえた見守り対応や消費生活相談等の検討。

期待される効果

- 認知機能障害による消費者の脆弱性の解明。
- 消費生活センター等での相談対応や高齢者の見守りネットワークでの認知症等の消費者への対応力の向上。

▼主な認知症のタイプと特性▼

アルツハイマー型

最も頻度が高い。見当識障害、記憶障害などさまざまな認知機能障害が生じ、年単位で認知機能の低下が進行。

レビー小体型

注意の変動性がみられる。視覚認知、注意力・実行機能の障害が目立ちやすい。

前頭側頭型

初期から性格・行動の変化がみられる。社会的逸脱行動や脱抑制などが生じる傾向にある。

脳血管性

歩行障害などの神経学的徴候や尿失禁が早期からみられる。感情が高ぶりやすく怒りっぽくなる一方、無気力が活動性の低下などがみられる。



令和2年11月19日
広域防災局

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第11回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への発生状況等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 「関西・年末感染防止徹底宣言（案）」について

[資 料]

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添1-2 関西府県の対処方針
- 別添1-3 構成団体の新型コロナウイルス感染症に関する経済対策等の状況
- 別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添3 全国知事会緊急提言等
- 別添4 「関西・年末感染防止徹底宣言（案）」

関西・年末感染症防止徹底宣言(案)

現在、また新たに新型コロナウイルス感染症が拡大しています。年末に向け、人と接する機会の増加が予想されるため、危機意識を持って感染症防止を徹底するとともに、季節性インフルエンザとの同時流行への備えをお願いします。

年末に向けて感染症防止の徹底を

- 感染症防止の3つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)を実践しましょう。
- 忘年会などの感染リスクが高まる「5つの場面」に注意するとともに、3つの密を避けるようにしましょう。
- 発熱など症状のある場合には、すぐに医師に電話し診断を受け、仕事や通学はもとより、忘年会や帰省など外出を控えましょう！
- 帰省先等で発病した場合は、その地域の保健医療当局に協力しましょう。
- 年末年始の休暇を分散して取得し、帰省などで人の密集が起きないようにしましょう。
- 冬期を迎え暖房の利用が増えますがこまめに換気しましょう。
- 国、自治体の接触確認アプリや追跡システムを積極的に活用しましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間に及ぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 仕事から休憩室、喫煙所、更衣室等への居場所の切り替わり

季節性インフルエンザとの同時流行に備えて

- 寒さが増す中、体調には十分注意するとともに、希望される方は季節性インフルエンザワクチンを早めに接種しましょう。
- かかりつけ医等の地域の身近な医療機関で診療・検査を受けることもできます。発熱などの症状のある方は、まずはかかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話で相談しましょう。

思いやり、支え合いの気持ちを

- 感染者のみならず、医療・福祉従事者はじめ国民の健康や暮らしを支えている方々及びその家族などに対し、思いやり、支え合いの気持ちをもちましょう。
- これらの方々への誹謗中傷や差別などは絶対にやめよう！



令和2年11月19日
広域医療局

1 改訂の考え方

「安全・安心の4次医療圏”関西”」の実現を目指し、広域医療連携のさらなる充実・深化を図りながら、新型コロナウイルスをもとより、新たな感染症が流行した場合であっても連携を推進できるよう、「コロナを克服する社会における医療連携」として「第4期・関西広域救急医療連携計画」を策定する。

2 計画期間

令和3年度から令和5年度まで

3 重点方針と新たな取組（案） ※下線は新たな取組み

（1）広域救急医療体制の充実

- ・ドクターヘリネットワークの拡大「空の連携・陸の連携」
- ・ドクターヘリにおける感染症対策
- ・関西広域連合のドクターヘリ事業を「関西モデル」として全国発信

（2）災害時における広域医療体制の強化

- ・コロナをはじめとする感染症対策に係る広域連携の推進
- ・災害医療コーディネーター等、災害医療人材の更なる養成
- ・災害拠点病院の連携促進
- ・CBRNE災害（テロ攻撃、爆発事故など）への対策

（3）課題解決に向けた広域医療連携体制の構築

- ・依存症対策の広域連携及び薬物乱用防止対策の充実
- ・医療分野におけるSociety 5.0の推進
- ・外国人患者への対応
- ・子どもの事故防止の啓発

4 スケジュール（予定）

令和2年11月19日 連合委員会（中間案）
令和2年12月12日 防災医療常任委員会
令和2年12月 パブリックコメント
令和3年 1月28日 連合委員会（最終案）
令和3年 2月27日 2月議会に上程

コロナを克服する社会における医療連携

基本理念

「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現

将来像

- 「医療における安全・安心ネットワーク」
が確立された関西
- ① いつでも、どこでも安心医療「関西」
 - ② 「災害時の死者ゼロを目指す」しっかり医療「関西」
 - ③ ひろがる安心医療ネットワーク「関西」

広域救急医療体制の充実

ドクターヘリによる広域救急医療連携の推進

- ◆ 広域救急医療提供体制の強化
- ◆ 近隣地域のドクヘリとの連携促進による「空の連携」の強化
- ◆ 感染症下における安定的な運航の確保^(新)
- ◆ 基地病院間の連携・相互交流の促進による「陸の連携」の深化^(新)
- ◆ ドクターヘリの広域的運航体制の強化
- ◆ ドクターヘリ事業のPRの強化^(新)



周産期医療連携体制の充実

- ◆ 周産期の緊急医療に係る広域連携体制の強化

災害時における広域医療体制の強化

感染症や大規模災害の発生に備えた体制の整備

- ◆ 感染症対策に係る広域連携の推進^(新)
- ◆ 災害医療人材の養成・連携
- ◆ 府県域を越えた災害医療訓練や構成団体間の「情報伝達訓練」の実施
- ◆ 「医療機関BCP」の策定促進
- ◆ 薬剤・医療資機材の確保
- ◆ 災害拠点病院の連携促進^(新)
- ◆ 広域災害時の効果的なドクヘリ運航体制の確保
- ◆ CBRNE災害への対応力向上^(新)



課題解決に向けた広域医療体制の構築

依存症対策

- ◆ 構成団体が実施する効果的な予防・支援策等の周知・広報

薬物乱用防止対策

- ◆ 知見・検査技術の向上を図るための合同研修会の開催等



医療分野におけるSociety5.0の推進

- ◆ 先端技術を活用した医療や感染症に有効な先進事例の共有等^(新)

外国人患者への対応

- ◆ 医療機関における受入体制の整備及び拠点的な医療機関の情報発信^(新)



広域医療連携に係る調査及び広報

- ◆ 高度医療専門分野における情報発信
- ◆ 子どもの事故防止の啓発^(新)

